



2023年ゴルフ規則の追加の詳説

2024年12月16日更新

追加の詳説は通常四半期ごと(1月、4月、7月、10月)に更新され、次の更新は2025年1月上旬となります。

追加

委員会の措置

ローカルルールひな型 G-9—壊れた、または著しく損傷したクラブは類似のクラブと取り替える

注：この文書で詳述されている改訂版のMLR G-9は、2023年1月発効の書籍版の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」に収録されているMLR G-9と、2025年1月1日から置き替えられます。

規則

規則5：

規則5.2：

5.2b/3—ストロークプレーのラウンド前にコース上で練習することに対する罰の適用

規則5.2b はストロークプレーのラウンド前にコース上で練習することが認められない場合を説明している。規則5.2b の罰則は、「コース上で練習すること」の文言には球を転がしたり、表面をこすことによって、ホールのパッティンググリーン面をテストすることも含んでいるので、ストロークを行うことに限定されない。

プレーヤーが1つのパッティンググリーン面をこすった場合、同じグリーン面をこすった回数に関係なく、そのプレーヤーは規則5.2b に1度だけ違反したことになる。**(2022年12月追加)**

規則 8：

規則 8.1：

8.1a/10—プレーヤーは動かせない障害物の動かせる部分を所定の位置に戻すことが認められる

規則8.1a (2)はストロークに影響を及ぼす状態を改善する位置に動かせる障害物を置くことを禁止している。しかしながら、この制限は動かせない障害物の動かせる部分を所定の位置に戻すことには適用されない。

例えば、

- スプリングラーへッドが飛び出ている場合、そのスプリングラーへッドは所定の位置にないので、そのプレーヤーは球をプレーする前にそのスプリングラーへッドを押し下げることができる。
- 排水管の蓋が取り除かれたり、外されている場合、そのプレーヤーは蓋を所定の位置に戻すことができる。

両方の事例において、そのことでストロークに影響を及ぼす状態を改善したとしても規則8に基づく罰はない。**(2023年7月追加)**

規則10 :

規則10.2 :

10.2b/1—アラインメントを援助するための自立式パターの使用は認められない

[注：実施が遅延し、自立式パターの特定の使用に対する適用は2025年1月1日に施行する。更なる情報は詳説10.2b(3)/2参照。]

自立式パターが用具規則に適合していれば、ストロークを行うために使用することができる（規則4.1a(1)）。しかし、プレーヤー（またはそのキャディー）はそのようなパターを規則10.2bに違反する方法で援助を得るために置くことはできない。

例えば、プレーの線を示したり、規則10.2b(3)に違反してストロークのためのスタンスをとる際にプレーヤーを援助するためにパッティンググリーンにある球の直後やすぐ近くにそのパターを立たせて置いてはならない。**(2022年12月追加)**

10.2b(3)/1—プレーヤーがスタンスをとる援助のために球の後ろにクラブヘッドを置くことは認められる

[注：実施が遅延し、自立式パターの特定の使用に対する適用は2025年1月1日に施行する。更なる情報は詳説10.2b(3)/2参照。]

規則10.2b(3)は、プレーヤーがスタンスを取る援助とするために物（アラインメント用の棒やゴルフクラブなど）を置くことを認めていない。

しかしながら、この禁止事項はプレーヤーが球の後ろに立って、プレーの線に直角にクラブヘッドを位置させて、その後で自分のスタンスをとるためにそのクラブをそのままに留めてその球の後ろから回り込む場合など、プレーヤーが自分のクラブヘッドを球の後ろに置くことを妨げてはいない。**(2022年12月追加)**

10.2b(3)/2—自立式パターの特定の使用についての実施の遅延

規則10.3b(3)に基づく自立式パターの特定の使用に関する実施の2年の遅延は以下の通り施行する：

- 2025年1月1日まで、プレーヤーは、目標を定めたり、スタンスをとったり、足の位置を決める援助とするために自立式パターを球が止まった箇所の直後やすぐ近くに立たせて使用することができる。
- 2025年1月1日から、規則10.2b(3)は自立式パターに適用し、その前段に規定されている行動はもはや認められない。しかし、プレーヤーは規則に適合する自立式パターをストロークを行うためや、規則で認められている他の行動をとるために使用することはできる。**(2022年12月追加)**

規則11：

規則11.1：

11.1b(2)/1—パッティンググリーンからプレーされた球がそのパッティンググリーン上で動いている別の球に当たる

球は、パッティンググリーン上で動いているときを含め、動かせる障害物である。

パッティンググリーンからプレーされて動いているプレーヤーの球がそのパッティンググリーン上で動いている別の球に偶然に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのプレーヤーはそのストロークが行われた箇所から元の球か別の球をプレーすることによってそのストロークを再プレーしなければならない（規則14.6参照）。**(2024年1月追加)**

規則14：

規則14.3：

14.3b(4)/1—規則14.7aに基づく一般の罰が適用となる

規則14.3b(4)の最後の中黒に関連して、プレーヤーが誤りを訂正せずにストロークを行ったことについて一般の罰を受ける場合、その一般の罰は誤所からプレーしたことに対する規則14.7aに基づいて適用となる。

例えば、後方線上の救済を受けているときに、プレーヤーは後方線上から1クラブレンジスほど横に球をドロップした。その球は、どこに止まったかにかかわらず、たとえ後方線上に止まったとしても誤所にある。規則14.7aに基づく罰を避けるためには、球を再ドロップしなければならない。

ストロークプレーでは、プレーヤーが誤所からプレーした場合、重大な違反となる誤所からプレーしていたのであれば、その誤りを訂正しなければならない。**(2023年4月追加)**

委員会の措置

ローカルルールひな型 E-13

E-13—プレーヤーはルースインペディメントと定義されない動物を球の近くから取り除くことができる

目的：動物がプレーヤーの球に触れていたり、球の近くにいる場合、そのプレーヤーはその動物が動くように働きかけることができ、プレーヤーに動くように働きかけられているときにその動物が球を動かしたときは規則9.6が適用される。

その動物が動かない場合、そのプレーヤーはその動物を取り除いてその球を動かす原因となる罰（規則9.4b）のリスクを負うか、罰ありの救済（規則17.1や規則19.1）を受けるか、あるいはその動物が依然として球に触れていたり、球の近くにいるままでその球があるままにプレーするかを選択できる。

このローカルルールはプレーヤーがルースインペディメントと定義されていない動物を規則9.4に基づく罰なしに取り除くことを認める。

ローカルルールひな型 E-13

「プレーヤーは、球に触れていたり、球の近くにいるルースインペディメントと定義されている動物以外の動物を罰なしに取り除くことができ、その取り除きはどのような方法で行ってもよい。」

プレーヤーがその動物を取り除いている間にその球が動いた場合：

- 罰はない
- その球を元の箇所にリプレースしなければならない（分からぬ場合は推定しなければならない）
(規則14.2参照)

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7に基づく一般の罰。

(2023年7月追加)

ローカルルールひな型 G-9：

注：下記のローカルルールひな型は、2023年1月発効の書籍版の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」に収録されているMLR G-9と、2025年1月1日から置き替えられます。

G-9-壊れた、または著しく損傷したクラブは類似のクラブと取り替える

目的：規則4.1a(2)は、クラブを乱暴に扱った場合を除き、プレーヤーがラウンド中に損傷したクラブを修理したり取り換えることを認めています。しかし、委員会はクラブを取り換えることをそのクラブが壊れた、または著しく損傷した場合に制限するローカルルールを採用することができます。

ローカルルールひな型 G-9

「規則4.1a(2)は適用するが、次のように修正される：

1. ラウンド中、あるいは規則5.7aに基づいてプレーが中断されている間に、プレーヤーやそのキャディーによって損傷したクラブは、その損傷の原因がクラブを乱暴に扱ったことではなく、クラブが壊れた、またはその損傷が著しい場合にだけ取り替えることができる。

このローカルルールに関して、クラブが「壊れた、またはその損傷が著しい」場合の例は下記を含む：

シャフト：

- シャフトがバラバラになる、または曲がる、へこむ、ねじれる、裂ける。

クラブヘッド（クラブフェースを除く）：

- クラブヘッドに目に見える亀裂が入っている、または実質的に変形している（しかし、引っかき傷がある、剥落がある、ささいなへこみがあるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない）。
- クラブヘッドが緩む、またはもはやシャフト取り付けられていない。
- クラブヘッド内部のパーツが緩んでいる（カタカタ音を立てている場合など）。

クラブフェース：

- クラブフェースに目に見える亀裂が入っている、または変形している（剥落があつたり、ささいなへこみがある場合を含むが、引っかき傷があるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない）。

グリップ:

- グリップやその一部が緩んでいる。
2. セットの連續性を維持するために、クラブの取り替えは、そのプレーヤーが壊れたり、損傷したクラブをプレーから除外したことで生じた欠落を補うものでなければならない。

ローカルルールの違反の罰一規則4.1b参照。」(2025年1月改訂)

ローカルルールひな型 M-4

M-4—車輪付き移動器具を使用するプレーヤーのためのバンカー内の球の限られた救済

目的: バンカーのデザインや形状は、車輪付き移動器具を使用するプレーヤーがその器具の大きさや限られた操縦性のせいで、自分の意図するプレーの線上へのストロークを行うための位置取りをすることが不可能である、あるいは不合理な努力を必要とする状況をしばしば引き起こします。

こうした状況の例は、プレーヤーが車輪付き移動器具を使用していなかったならば球があるがままの状態でプレーすることが通常は可能であるが、バンカー周辺の壁、縁、あるいは傾斜によってプレーヤーがスタンスをとることができなかったり、バンカー内の砂の傾斜の程度によってプレーヤーがスタンスをとるために不合理な努力が必要となる場合を含みます。

こうした状況がある場合、このローカルルールは同じバンカー内で罰なしの救済を受けるという選択肢をプレーヤーに認めています。

このローカルルールは、そのバンカー内のどこかで罰なしの救済を受けることがより望ましかったとしても、プレーヤーが合理的な努力でスタンスをとることができる場合があるので、その球があるがままの状態でプレーするスタンスをとるために不合理な努力を必要とする場合について、プレーヤーが正直な評価を行うことを求めています。また、座った位置でストロークを行うかどうかにかかわらず、その競技に参加しているすべてのプレーヤーにとってその球があるがままの状態でプレーすることが明らかに不合理となるという理由で、プレーヤーが罰なしの救済を受けることが認められない場合もあります。

ローカルルールひな型 M-4

「プレーヤーの球がバンカー内に止まった場合、車輪付き移動器具を使用しているプレーヤーは、その球があるがままの状態で、意図するプレーの線上にプレーするためのスタンスをとることが下記のいずれかの場合、同じバンカー内で罰なしの救済を受けることができる。

- 不可能である（例えば、そのバンカー周辺の壁、縁、あるいは傾斜がプレーヤーの車輪付き移動器具の位置取りを妨げる場合）。または、
- 不合理な努力を必要とする（例えば、プレーヤーが車輪付き移動器具を操縦して砂地の傾斜を上ることができない場合）。

そのプレーヤーは、元の球か別の球をこの救済エリアの中にドロップして、そこからプレーすることにより、罰なしの救済を受けることができる。

- 基点: 不合理な努力なしに、プレーヤーの車輪付き移動器具を位置させることができる場所で、そのバンカー内でそのプレーヤーの球を位置させることができる最も近い箇所（ホールに近づいてもよい）。

- 基点から計測する救済エリアのサイズ：どの方向にも1クラブレンジス。しかし、次の制限がある：
 - 救済エリアの場所に関する制限：
 - その同じバンカー内でなければならない。

例外ースタンスをとることが不可能であっても救済はない。次の場合、このローカルルールに基づく罰なしの救済はない。

- そのプレーヤーはスタンスをとることができない、あるいはスタンスをとるために不合理な努力が必要となるという以外の何か別の理由（例えば、急勾配の砂地の面を持つバンカーに球が埋まっている場合）で、その球があるがままの状態でプレーすることが明らかに不合理である。
- そのプレーヤーが罰なしの救済を受けることができる状況を、以下の理由のみで作り出す：
 - プレーヤーが明らかに不合理なプレーの方向を選択する（例えば、球を直接アウトオブバウンズやペナルティーエリアの中に向けてプレーしようとすると、スタンスをとることに不合理な努力が必要となる）。または、
 - プレーヤーが明らかに不合理なクラブやスイングの種類を選択する。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。」
（2024年1月追加）

例外が適用される場合の状況の事例を含め、ローカルルールひな型 M-4の適用を詳述している文書は[こちら](#)から閲覧できます。（2024年1月追加）